

## 講演テーマ;「非行予防エクササイズ」(講師:押切久遠先生)

## 1 なぜ非行予防が大切なのか

・なぜ非行予防が大切なのか。問題がこじれてしまってからほどこうとするとエネルギーを大変使うことになる。問題を深くするとそこから抜け出すのが大変である。早い段階での対処が大切であり、一歩進んで問題を予防できればベストである。

・資料の中の参考図は、石隈利紀先生(筑波大学)の学校心理学援助モデルを参考にした「非行への3段階の対応モデル」である。第一段階は、全ての子どもを対象にした非行対応。第二段階は、非行の兆しがある子ども対象であり、たばこ、飲酒などに対して早期指導・援助を行う。この段階で効果的にかかわれば子どもは元の状態に戻る。第三段階、非行の進んだ子ども対象であり、外部連携、チーム援助が必要になる。第二段階で学校の先生方が苦労していることが多いのではないだろうか。ここでも、警察、児童相談所との連携が大切になる。不良行為少年への対応ということであり、ここを大事にすることで、かなりの子どもが元に戻る。第一段階では、エンカウンター、道徳教育などが役立っているだろう。

・非行予防の観点で、学校教育の中ではどういう具体方法があるかということに興味があり、「予防エクササイズ(図書文化)」をまとめた。

## 2 非行に関する知識について

・非行少年が、「こんなことで処分を受けるとは思わなかった」ということが多い。それは、非行に関する知識がないということである。知識を早めに子どもに教えておくといいだろうと考えているが、懸念もある。それは、非行の知識を教えるとかえって誘発するのではないか、知識を利用して悪知恵が働くのではないか、ということである。しかし、実際に非行少年らと接し、話をする中で、予防の観点からは伝えていく方がいいだろうと感じている。

・では具体的にどう教えていくか。エクササイズ「非行探し」を一つの例として紹介する。シートにはいくつかの行動例が挙げられており、一つ一つについてそれが犯罪かそうでないか記入していく。各自記入が済んだら、4人グループとなりお互いの考えをシェアしあう。無理に意見を統一する必要はない。グループによってはかなり意見が分かれることもあるだろう。「なるほど、意見が違うなあ」ということでよいが、エンカウンターは教師がリーダーシップをとっていく。最後に一つ一つについて解説をして締めるという流れがいいだろう。

・エクササイズの前には、最近の事件を導入で取り上げ、説明した上で進めていくとよい。

・注意すべきは、犯罪とは法律に違反して、しかも罰則もあるものことである。二十歳以前の者が犯罪行為を犯せばそれは非行となり、14歳未満では触法となる。14歳未満は刑事責任は問われず、どんなことをしても犯罪にはならない。法に触れたということである。また、このままではやがて犯罪に至る恐れがある場合、それを虞犯少年という。

< エクササイズ; 「非行探し」の解説 >

- ・ 行列への割り込みは悪いことではあるが犯罪ではない。しかし、脅しながら列に割り込むと軽犯罪法違反となる。文中の「こっそり」がみそ。
- ・ 人を殴るのは犯罪である。相手が怪我をすれば傷害罪，怪我をしなくても暴行罪が適用される。いずれも刑法に触れる。だから非行である。
- ・ バス等で老人に席を譲らないのは価値観，道徳に関する部分なので意見が分かれることが多いだろう。
- ・ 熱があって大事なテストを休むことは，悪いことではない。
- ・ 駅前の放置自転車に乗って帰る，乗り逃げは非行である。占有離脱物横領，遺失物横領という罪になる。捨ててあるような自転車を勝手に持ってきても横領罪となり，電車の網棚に忘れてある物を持って帰るのも横領罪である。少年の非行で一番多いのは窃盗，次が横領。子どもたちには，落とし物でも勝手に持ってきたら非行になると教えたい。ちなみに，スーパーの駐輪場に置いてある持ち主のわかっている自転車をもってきたならば，それは窃盗罪となる。
- ・ 万引きをしたら窃盗罪，見張りなどで仲間を助けても幫助罪となる。
- ・ 親が保護するべき子どもを放棄したら，保護責任者遺棄罪となる。
- ・ スポーツで試合中に相手を怪我させても故意でなければ，悪くないが，過失が大きければ過失致傷罪が適用されることもある。
- ・ ナイフの携帯は非行である。銃刀法では，刃渡り6センチ以上を用もないのに持ち歩くと犯罪になることを規定している。一時期，流行ったサバイバルナイフの携帯は，ほとんどが銃刀法違反になる。授業で使う彫刻刀をもってくるとか，料理人が包丁を携帯するのは違反ではない。刃渡り6センチ以下でも，それを隠し持てば軽犯罪法違反が適用される。
- ・ 青信号で道路を渡って事故にあった場合，もちろん悪いこととは言えない。
- ・ 家出をしたり，暴力団の組事務所に出入りしたりするのは，このままだと非行になる恐れがあることから，虞犯となる可能性がある。それだけで家庭裁判所への通告もあり得る。不良行為と虞犯は同じ直線上にあると考えてよい。虞犯になる前に，不良行為少年の段階でどれくらい止められるかが重要である。
- ・ 盗品の譲り受けも非行になる。例えば，万引きの物をもらうなど。
- ・ 飲酒，喫煙は非行に当たらない。法律では禁じられているが罰則がない。それだけで家庭裁判所には送致されることはない。不良行為となり，補導の対象にはなる。
- ・ 殴る，放置自転車，ナイフ，万引に関する非行の知識は是非，子どもたちに教えたい。それとセットで罪を犯した後の処遇の流れも教えておくといい。
- ・ なぜ非行に関する知識を教えるといいのか。それは，罪を犯すとどうなるかという，先の見通しをいくつか持たせたいからでもある。
- ・ 荒れている中学校では非行予防の教育が難しくなるので，できるだけ早い段階でやるといいだろう。

### 3 アサーションについて

- ・ 日本ではアサーショントレーニング，主張訓練として広がってきている。簡単に言うと相手のことをおもんばかりながら自分のことを伝えるのがアサーションである。

・自分の行動の仕方を三つに分けてみる。一つ目は「攻撃的主張」であり、相手を考えないスタイル。二つ目は「非主張的」、相手のことだけ考えて自分のことを出さないスタイル。三つ目が「主張的」、相手のことを考えながらも自分のことを伝える、これをアサーションという。アサーションできるようにトレーニングすることをアサーショントレーニングといい、ロールプレイを通して学ぶことが多い。

・デパートで服を試着したら、店員に勧められ、断れず買ってしまう場合は、「非主張的スタイル」。自分の気持ちを店員に伝えて断れば「アサーション」である。

・「断る勇気」というエクササイズがある。非行少年は友達からの誘いを断りきれずに非行に走ることが多い。それを避けるためにトレーニングにもなる。

・鑑別所に入った子どもは付和雷同型が多い。悪い誘いに関しては、攻撃スタイルで返してもいいだろう。断るときにきっぱりと断るということ。はじめの誘いを断れるかどうかでその後、周りからのかかわり方が変わってくる。

・表現力の足りない子どもはアサーションができず、周りに合わせたり、協力したりしてしまう。断り方にいろいろなバリエーションがあることを思い起こさせることが大切である。

#### 4 想像力,共感について

・非行少年たちは、非行の後に何が待っているか、犯罪が何をもちたらずかという想像力が足りない。そして、楽観的でもある。生活の上で楽観的は大切であり、経験、実績をふまえ、根拠のある楽観ができるのが大人である。しかし、非行少年の楽観は何とかなるさという根拠のない楽観であり、先を見通す力が足りない。子どもたちの想像する力を高めるために考えたのが、「損得勘定をしてみよう」、「一つの事件から」というエクササイズである。

・エクササイズ「一つの事件から」。高校生が無免許で事故を起こしてしまったというケース。誰が影響を受けたかということ想像力を働かせて考えるエクササイズ。

・被害者夫婦は心身ともにダメージを受けたろう。その子どもも心的ダメージを受けたらう。加害者の高校生3人も心身ともにダメージを受け、彼らの親、兄弟もまた心的ダメージを受けたらう。学校の担任、校長も同様である。親や学校関係者は世間の非難にもさらされることになるだらうし、道路が封鎖されれば、一般ドライバーにも渋滞等、影響を与えることになる。

・さらに、近所の人、教育委員会も、保険会社も、警察も、病院も、クラスメートも影響を受け、生徒B、CもAの非行を助けたということで処分を受ける可能性がある。被害者に後遺症が残れば、一生恨み続けることもあるだらう。軽い気持ちで引き起こされた一つの事件がどんなに周りに影響を与えるかということを知ってほしい。小さなことでもこれだけ広がるんだというイメージをもってほしい。月刊生徒指導11月号でも紹介している。

・エクササイズ「損得勘定をしてみよう」。年下からカツアゲをしたA。メンバーから言われてやったAの得したことは何か？ 得したのはその場だけのものであり、損したのは将来的な部分にかかわるものである。つまり、得したことは、お金、楽しい思い、認められた、スリル、大きくなったような思い等であり、損したことは、罪への負い目、グルー

ブから抜けられなくなった等であり，さらに，これは非行であるので発覚すれば家庭裁判所まで行くということ。得は一時的，損は長く続く。非行は割に合わないことなのである。

#### 5 考え方，ピリフ，責任感について

・論理療法は，認知行動療法の枠組みに入る療法であり，行動に働きかけるとともに認知にも働きかけ介入していくものである。ベックの認知療法も鬱病の治療に使われ，有名である。

・非行少年に介入するには行動制限，環境調整など様々であり，家族介入，友達介入などがある。しかし，認知に焦点を当てた介入も考えたい。認知とはものの受け止め方，考え方のことである。

・「非行中和の技術」とは，自分の犯した非行を薄める，なかったことにする技術を身につけて，非行を繰り返すというものである。5つの技術がある。「責任の否定」は，俺のせいじゃないという考え方。「被害の否定」は，薬物をやったって誰も損をしていないじゃないか，捨ててあるようなものだからいいじゃないか，被害者には金があるんだからいいじゃないか等の考え方。「被害者の否定」は，あいつが悪かったんだ，だから殴ったんだという考え方。「非難者への非難」は，非行を注意する大人に対して，大人だって汚いことをやってるじゃないかという考え方，「高度の忠誠心への訴え」は，グループのためにやった，あいつのためにやった等の考え方。この考え方は凝集性の高い集団内で出てくる。これを持つと容易に非行に行きやすい。

・刑務所受刑者との面接をしていると，認知について考える機会が多い。彼らは自分が被害者であり，共犯者，親が悪い，自分はお人好しでだまされやすい，と考える場合が多い。

「非行中和の技術」に共通するのは，一言で言えば，責任回避，責任転嫁ということである。面接中は抽象的には自分が悪いと思っても，具体的になると自分は悪くない，となる。

・人はできるだけ自分の非を認めたくないという心理があり，それは，誰にでもあるだろうと思う。非行で重要なのは，自分で直していこうという気持ち，反省，内省の気持ちである。それらが妨げられると新しい行動が引き起こされなくなる。それ故，非行少年との面接で大切にしたのは，責任回避の言動が出たときにそれを大切に扱うようにした。その子を直接非難してもうまくいかない。関係づくりの後で，一緒に考えることを大切にした。全ての責任を一人で負わずとも，部分的にでも責任を持つことが大切だろう。そして，何が変わるのかについて，一緒に考えていくという作業である。

・小さいときから，自分の責任を考えさせることが大切だろう。

#### 6 むなしさ，不安について

・小説「氷点」の中での一つのエピソード。健康になっても自分はどこにも必要のない人間だという思いから，退院する男性が自殺をしてしまう。このエピソードにあるように現代はむなしさを抱えやすい状況かもしれない。人間の欲望にはきりが無い。飢えとか乾きとか，満たされればまたむなしさが生じるのが人間である。豊かな時代ではあるが，子どもはむなしさを感じやすい時代である。「甘えるな，こんなに豊かなのに」とは簡単に言えない時代である。

・非行少年も空虚感を強く感じている。自分を大事にできず，他人も大事にできないのは，

非行に根本的にかかわる部分である。日，米，中，韓の子どもたちに対して，「21世紀の夢」と題し，「これから世界はよくなっていくと思うか」と尋ねた。中でも一番低い数字を出したのが日本の子どもたちである。

・では，そのむなしさを克服するためにどうするかということだが，一つのヒントにしているのが，フランクルの考え方である。諸富祥彦先生（千葉大学助教授）が著書で紹介しているが，「自分は誰かの役に立っている，待っている誰かがいる，なすべきことがある」という，そうした思いがむなしさを克服するために大切であるという。

・フランクルは「意味への意志」という。人間はいきる意味がないとだめなんだ，収容所の中でも意味を見いだせない人が亡くなった，待っている人がいる，やりたいことがある，と考えると生き残った，自分でないとやれない仕事，自分を待っている人がいるのではないか，という思いが大切であるということである。

・アメリカのハーシーの研究。「少年はなぜ非行をしないのか」というと，一番大切なのは絆であるという。家族，教師との間に絆，愛着があると非行しない。またその他に，時間的に忙しいと非行しない。さらに，ルールは守らなくてはいけないという信念も大事である。損得勘定ができる子どもは非行をしないと知っている。

・現実的にできるかどうかというよりも自分で思えるかどうか大切である。目標があって，それに近づいているという気持ち，自分は成長していると思える気持ちも大切である。遙かな目標に空回りしても，近すぎる目標でもだめである。目標に自分が近づいているという気持ちはむなしさを乗り越える力になる。目標設定ができる力も大切である。

・自分は成長していると思える感覚を教師からそれを引き出してもらった子どもは幸せだろう。むなしさは非行にも関連する。

<最後に>

・学校教育の中で，非行に焦点を当てたプログラムができれば一番いいが，それができなくても関係づくりのプログラムをどこかに取り入れてもらいたい。是非，教育の中で非行に視点を当ててほしい。

<文責：曾山 和彦>